



たべもの安心ねット

第108号

(令和8年6月更新)

バックナンバーは

こちらから

東京都多摩立川保健所 食品衛生担当 電話：042-524-5171



加工食品には容器包装の見やすい箇所に次の例のように表示が必要です。

加工食品の表示例①(焼菓子)



名称	焼菓子
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン、チョコレートチップ（乳成分を含む）、卵、食塩／乳化剤、香料、カラメル色素、膨張剤
内容量	10枚
賞味期限	20××年4月30日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存
製造者	株式会社多摩立川 東京都立川市柴崎町〇-〇-〇

栄養成分表示 (1枚当たり)	
熱量	198kcal
たんぱく質	4.8g
脂質	2.2g
炭水化物	47.9g
食塩相当量	0.3g

基本5項目の表示が義務付けられています。
(表示が免除される場合もあります)

【表示のポイント】

名 称	内容を示す一般的な名称（一般的な名称に当たらない商品名は×）
原材料名 添 加 物	・使用した原材料を 重量順 に記載 ・添加物は原材料名と項目を分けるか、原材料名の枠内で原材料を表示した後に『／（スラッシュ）』又は改行で分けて表示
内 容 量	重さや数などを単位をつけて表示（グラム（g）や個など）
消費期限 又は 賞味期限	期限表示を 年月日の順 で表示 ◆消費期限：品質が急速に劣化しやすい食品 ◆賞味期限：それ以外の食品
保存方法	開封前の保存方法を食品の特性に従って表示
食品関連 事業者 製造者等	①表示責任者の氏名又は法人名と住所 （基本的に屋号のみの表示は×） ②製造所又は加工所の所在地及び製造者の氏名又は法人名 ※①と同一である場合は省略可能

特に注意が必要な
①原料原産地
②アレルギー
について解説します！

①原料原産地

重量割合が1番高い対象原材料の原料原産地を表示しましょう

(1)生鮮食品⇒産地

- ◆輸入品の場合：原産国名
2か国以上の場合：重量割合順に国名を表記
- ◆国産の場合は都道府県名やその他一般的に知られている地名でも表示可能

例) 原材料名 小豆(北海道産)、小麦粉、…

(2)加工食品⇒加工食品を作った製造地

- ◆輸入品の場合：〇〇製造 例) 中国製造

例) 原材料名 粒あん(国内製造)、小麦粉、…

②アレルギー

原材料欄及び添加物欄に**特定原材料等**を記載しましょう

(1)個別表示（原則）

例)「原材料名（〇〇を含む）」
「添加物物質名（〇〇由来）」

(2)一括表示（個別表示が難しい場合）

詳しくはこちら ➡

■加工食品（アレルギー）
／東京都 食品衛生の窓



加工食品の表示例②(お弁当)

※栄養成分表示については省略しています



①一般的な場合 (例)

名称	幕の内弁当
原材料名	米飯（米（ 国産 ））、鶏唐揚げ（ 小麦・卵を含む ）、煮物（里芋、人参、ごぼう、 その他 ）（ 大豆・小麦を含む ）、メンチカツ（ 小麦・卵・牛肉を含む ）、焼鮭、 付け合わせ （ 小麦・卵・大豆を含む ）／調味料（アミノ酸等）、pH調整剤、着色料（カラメル、カロチノイド）、保存料（ソルビン酸K）
内容量	1人前
消費期限	20 X X .4.30 17時30分
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存
製造者	株式会社多摩立川 東京都立川市柴崎町〇-〇-〇

②透明な(中身の見える)容器 (例)

名称	幕の内弁当
原材料名	米飯（米（国産））、 おかず （一部に 小麦・卵・大豆・さけ・えび・鶏肉を含む ）／調味料（アミノ酸等）、pH調整剤、着色料（カラメル、カロチノイド）、保存料（ソルビン酸K）
内容量	1人前
消費期限	20 X X .4.30 17時30分
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存
製造者	立川 太郎 東京都立川市柴崎町〇-〇-〇

③製造所でのみ販売 (インスタ加工) (例)

名称	幕の内弁当
アレルギー	原材料の一部に小麦・卵・大豆・さけ・えび・鶏肉を含む
添加物	調味料（アミノ酸等）、pH調整剤、着色料（カラメル、カロチノイド）、保存料（ソルビン酸K）
消費期限	20 X X .4.30 午後5時30分
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存
製造者	株式会社多摩立川 東京都立川市柴崎町〇-〇-〇

④注文に応じてその場で製造、販売する場合

→ **表示の義務はない**（繁忙期に備えて、あらかじめその日の見込み量を容器に入れておく場合も該当）

【表示のポイント】

名称	内容を示す一般的な名称
原材料名	使用した原材料を重量順に記載 ★複合原材料に占める重量の割合が3位以下かつ5%未満は「その他」と記載できる ★少量添えられ、日々変化する可能性のあるものは「付け合わせ」等と記載できる (1)原料原産地 ◆重量割合第一位の原材料 ◆原料米の産地（米トレーサビリティ法に基づく） ※枠外や店頭POP表示でも可 ・おにぎりの「海苔」は重量に関わらず原料原産地表示が義務付けられています (2)アレルギー（個別又は一括表示）
添加物	原材料名と項目を分けるかスラッシュ（／）又は改行を用いて、明確に分けて表示
内容量	グラム（g）、1食、1人前 など （外見上容易に識別できるものは省略可能）
消費期限	年月日 （必要に応じて時間まで）を表示
保存方法	開封前の保存方法を食品の特性に従って表示
食品関連事業者	①表示責任者の氏名又は法人名と住所 ②製造所等の所在地及び製造者の氏名又は法人名
製造者等	※①と同一である場合は省略可能

※文字の大きさは**8ポイント以上**で、開封しなくても見える場所にまとめて表示しましょう

外側から原材料が分かるおかずは表示を簡略化できます！



- (1)おかず類をまとめて「**おかず**」
- (2)メインのおかずを表示し、それ以外を「**その他のおかず**」「**その他の付け合せ**」と書く
 ※衣などで中身が確認できない場合は省略不可
 ※添加物、アレルギーの表示は省略不可

製造所でのみ販売する場合も、あらかじめ容器包装に入れていると表示が必要です！

◆省略できる項目

原材料名（アレルギー、添加物を除く）、内容量、栄養成分表示、食品関連事業者の氏名（法人名）及び住所、原産国名、原料原産地表示

※原料米の産地は米トレーサビリティ法に基づき

別途表示が必要。枠外表示やポップ等でも可能

※食品関連事業者は省略できるが、製造所等の表示は必要（枠外でも可）

